

令和2年度和歌山県サービス提供責任者研修 開催要項

1. 目的

指定訪問介護事業所等のサービス提供責任者を対象に、訪問介護等の趣旨・目的及び運営基準の周知徹底を図るとともに、訪問介護計画等の作成に必要な知識を習得することにより、サービス提供の円滑化及びサービスの質の向上を図る。

2. 実施主体 和歌山県

3. 実施機関 和歌山県介護普及センター

4. 受講対象者

- ・ 県内の指定訪問介護事業所等において、訪問介護計画等の作成に従事するサービス提供責任者であり、平成22年度から令和元年度までに実施した同研修を受講していない者
- ・ 研修日程の両日とも出席できる者

5. 受講料 3,000円

金額及び納入方法は、受講決定通知時にお知らせします。

6. 日時、場所及び募集定員

	日 時	場 所	募集定員
紀 北 会 場	1日目 令和2年 9月11日(金) 10時20分～16時30分 (受付9時30分 開始) 2日目 令和2年 9月19日(土) 12時25分～15時40分 (受付12時 開始)	県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 和歌山市手平2丁目1-2 TEL. 073-435-5200 1日目/2日目：会議室 801/802	40名
紀 南 会 場	1日目 令和2年 9月25日(金) 10時20分～16時30分 (受付9時30分 開始) 2日目 令和2年10月18日(日) 9時25分～12時40分 (受付 9時 開始)	和歌山県立情報交流センターBig・U 田辺市新庄町3353-9 TEL. 0739-26-4111 1日目/2日目：研修室2	20名

※1事業所から複数者の申込があった場合、申込順に1事業所につき1名ずつ受け付け、これを繰り返して定員に達するまでとします。

※感染症の拡大状況によっては研修を延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

※感染症拡大防止の観点から例年に比べ定員を減らしています。

7. 内容等

- (1) 実施方法 講義及び演習
- (2) 講師
 - ・ 特定非営利活動法人 コミュニティ・ケア・ネットいずみ
 - 副代表理事 二宮 佐和子 氏
 - ・ 和歌山県 長寿社会課 介護サービス指導室
- (3) 講義等内容
 - ・ 訪問介護事業所等における基準省令の理解とサービス提供責任者の役割と課題
 - ・ 居宅サービス計画書に沿ったアセスメントと訪問介護計画等の作成
 - ・ モニタリングと訪問介護計画等の評価・見直し

8. 受講申込送付先・お問い合わせ先

- (1) 提出書類 受講申込書
- (2) 提出期限 紀北会場 令和2年 8月20日(木) 17:00【必着】
紀南会場 令和2年 9月 2日(水) 17:00【必着】
- (3) 申込先
和歌山県介護普及センター
〒646-0012 田辺市神島台6-1 特別養護老人ホーム 真寿苑内
TEL. 0739-22-6589 FAX. 0739-22-6569

9. 受講決定

受講決定通知は、締め切り後に各事業所あて通知する予定です。
通知が届かない場合は上記申込先に連絡してください。
なお、応募者多数の場合は、調整させていただきますので、御了承ください。

10. 修了証明書

研修を修了した方に交付します。
(欠席、遅刻、途中退席した場合、原則、修了証書は交付できません。)

11. 個人情報の取り扱いについて

「受講申込書」等、各種添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、当該研修における運営管理及び感染症拡大予防対策に係る業務以外の目的に利用することはありません。

12. 感染症拡大予防対策について

- (1) 研修の受講前までに必ず検温を行い、当日の体調について書面で報告してください。
なお、当該書面については受講決定通知に同封しますので研修当日に提出してください。
- (2) 当日体調が悪い場合等(37.5度以上の高熱など)は受講できません。
- (3) 必ずマスクを着用してください。
- (4) 研修会場の入り口付近に手指消毒用アルコール等の消毒設備を配置します。
- (5) 手洗い、手指の消毒をこまめに行ってください。
- (6) 受講者同士の間隔を十分に開け、研修会場においては2つ以上の窓を開ける、あるいは窓のない会場などでは休憩時にドアを開放する等換気を徹底します。
- (7) 演習は受講者同士の接触機会を減らすため、グループワークに代えて、個人ワーク・個人発表により対応することとします。

13. その他

開催要項・受講申込書は、県ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/saseki/saseki.html>)